
西原町都市計画マスタープラン

<一部改訂別冊>

(素案)

平成29年 月

西 原 町



西原町都市計画マスタープラン<一部改訂別冊>について

この冊子は、平成24年3月策定の『西原町都市計画マスタープラン』の一部見直し(変更)を行った部分について、『西原町都市計画マスタープラン』<一部改訂別冊>(平成29年 月)としてまとめたものです。

計画全体の内容については、平成24年3月版をご覧ください。

目 次

1. はじめに -----	1
1) 「西原町都市計画マスタープラン」とは -----	1
2) 国・県の観光振興施策の展開 -----	2
2. 上位・関連計画 -----	4
1) 国の計画 -----	4
2) 沖縄県の計画 -----	5
3. 「西原町都市計画マスタープラン」の見直しについて -----	14
1) 改訂の背景 -----	14
2) 改訂の方針 -----	14
4. 改訂内容について -----	16
※改訂箇所(新旧対照表) -----	18

1. はじめに

1) 「西原町都市計画マスタープラン」とは

(1) 都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第 18 条の 2 に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、市町村が、住民の意見を反映しつつ将来のまちのあるべき姿やまちづくりの基本的な方向性をわかりやすく示すものです。

(2) 都市計画マスタープランの位置づけと役割

都市計画マスタープランは、国や県などの広域計画、上位計画との整合を図るとともに、市町村における総合戦略や関連計画などに即したものとして位置づけられ、都市計画やまちづくりに関する施策を行う際の、基本的な方針を示します。

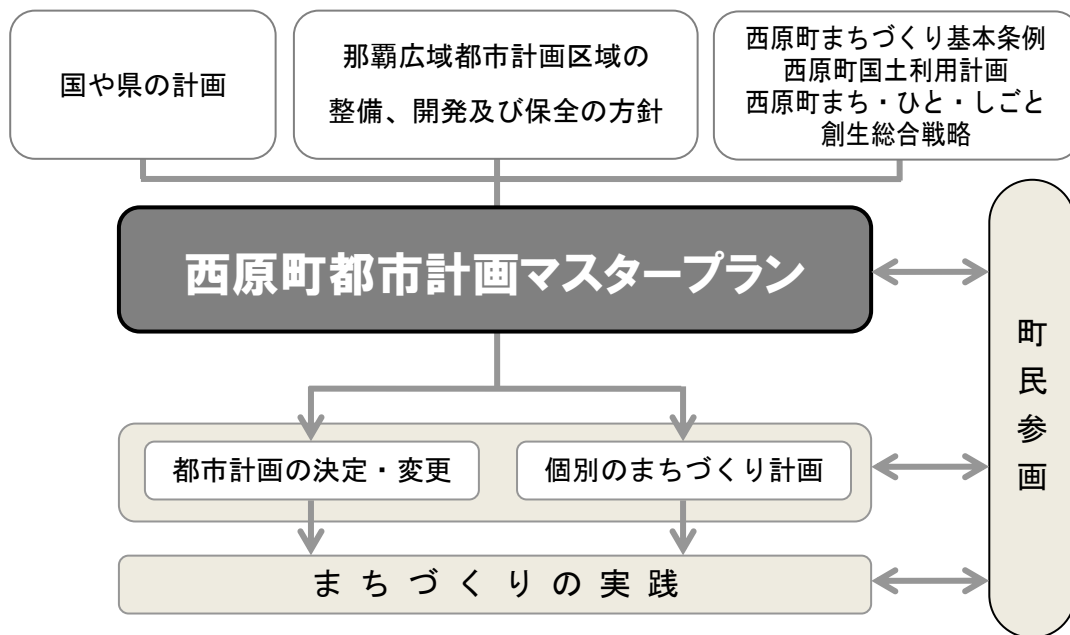


図. 西原町都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、概ね 20 年先の将来像を見据えた長期計画とされ、西原町においては、平成 12 年 3 月に当初計画となる「西原町都市基本計画」を策定し、その見直し計画となる「西原町都市計画マスタープラン」を平成 24 年 3 月に策定しており、現在は本計画に基づき、まちづくりが行われています。

(3) 西原町都市計画マスタープラン見直しの考え方

都市計画マスタープランは、長期にわたり持続可能なまちづくりの基本方針を示す計画として策定しますが、経済情勢や地域情勢等の変化により計画内容に大きな変更を要する場合は、状況に応じた見直しが行われることとされています。



2) 国・県の観光振興施策の展開

(1) 観光立国の実現に向けた政策の推進

- 人口減少・少子高齢化が急速に進展する我が国において、観光は、地域経済の活性化、雇用機会の増大等、社会経済の幅広い分野の発展に寄与する産業として注目されてきた。
- 観光立国推進基本法(平成 18 年法律第 117 号)の施行後、同法に基づき策定された観光立国推進基本計画(平成 24 年 3 月 30 日閣議決定)が策定され、観光立国の実現に向けた総合的かつ計画的な施策が実施されている。
- また、平成 28 年 3 月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では、観光資源の魅力向上による外需拡大、観光産業の強化、地域創生の 3 つの視点により、観光立国の実現、ひいては「観光先進国」という新たなステージに向け、政府一丸となって取り組んでいくこととしている。
- その観光振興の施策展開のひとつとして、政府横断的に MICE※誘致・開催を促進するとともに、将来的には官民連携によるオールジャパンによる支援体制の構築を目指し、MICE 誘致も含めた観光における国際競争力の強化を図るとしている。

(2) 沖縄県による観光振興施策の取組

- 沖縄県においても、観光を県経済のリーディング産業と位置づけ、観光振興基本計画に基づく観光基盤整備等を進めてきたことで、国内有数の観光・リゾート地としての評価を得ている。
- これまで、2000 年九州・沖縄サミットを契機に、国際会議等の誘致・開催を推進してきたが、県内既存の MICE 施設の規模・機能の制限等により、国際的に激化する MICE 誘致競争に対応しきれない状況があった。
- この課題に対応するため、平成 24 年度に「MICE 誘致強化戦略・大型 MICE 施設のあり方調査」を実施、平成 25 年度には「大型 MICE 施設整備と街づくりに向けた基本構想」を策定し、受入環境改善策として大型 MICE 施設整備の検討を進めてきた。
- また、年々増加する入域観光客数や観光収入額の増加など、さらなる観光振興が推奨される中、沖縄観光の新機軸としてビジネスツーリズムである MICE を位置づけ、戦略的な MICE 振興に取り組み、国際的な MICE 開催地としてのブランド確立を目指すとしている。

※ MICE … 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(3) 大型 MICE 施設の建設決定

- 平成 25 年度の大型 MICE 施設整備に係る基本構想の実現に向けた建設地検討の結果、平成 27 年 5 月 22 日、西原町と与那原町にまたがる「中城湾港マリントウン地区」に大型 MICE 施設の建設が決定された。



図. 大型 MICE 施設建設場所の位置図

出典：大型 MICE 施設建設場所決定について（沖縄県 HP）

■ 建設地の決定理由

- (1) 2020 年度の供用開始が可能な地域であること
- (2) MICE エリアとしての成立可能性
- (3) 交通アクセスの向上
- (4) 東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展

■ 大型 MICE 施設の概要（基本構想）

- (1) 多目的ホール：約 7,500 m²（収容人数：4,000 席（ディナー形式））
- (2) 展示場：約 20,000 m²（収容人数：20,000 人）
- (3) 中小会議室：延 7,500 m²（2 層・20～30 室）
- (4) 駐車場：延 50,000 m²（収容台数：2,000 台）



2. 上位・関連計画

現行の西原町都市計画マスタープランが策定された平成24年3月以降、国や県におけるMICEに関する計画や関連施策を整理しました。

1) 国の計画

(1) 日本再興戦略2016(平成28年6月)

本戦略は、回り始めた経済の好循環を持続的な成長路線に結びつけ、「戦後最大の名目GDP600兆円」の実現を目指すうえで、「第4次産業革命の推進」と「世界で最もビジネスしやすい国」を目標に、更なる改革を進めることで、変革の時代を乗り越え、成長軌道に乗せ、日本を世界で最も魅力的な国とするための羅針盤となる戦略であり、その概要は以下のとおりです。

◆計画の期間

- ・2020年をターゲットイヤー

◆鍵となる施策(具体的施策)

- ①新たな有望成長市場の創出、ローカルアベノミクスの深化等
- ②生産性革命を実現する規制・制度改革
- ③イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等
- ④海外の成長市場の取り込み
- ⑤改革のモメンタム ～「改革2020」プロジェクトの推進～

◆MICE関連内容

【MICE誘致の促進】(施策①関連)

- ・「MICE推進関係府省連絡会議(仮称)」を設置し、政府横断的にMICEを支援する。
- ・コンベンションビューローのMICE誘致に関して国際競争力、体制強化のために、グローバルMICE強化都市に対して、マーケティングの高度化に向けた支援事業を実施する。
- ・ユニークベニユーの利用拡大・普及促進のため、施設管理者と利用者のニーズの齟齬や課題を整理し、施設側とも課題について情報共有を行う。

【成長対応分野で講ずべき施策】(施策②関連)

- ・臨港地区における旅客を対象とした商業活動を円滑に進める手法を検討するとともに、MICE施設の周辺環境整備について、必要であれば国家戦略特区等も活用して推進する。

2) 沖縄県の計画

(1) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定案【答申】（平成 29 年 4 月）

本計画は、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であって、沖縄 21 世紀ビジョンで示された県民が描く将来像の実現に向けた取組の方向などを踏まえ、沖縄の福利を最大化すべく、計画における「基本方向」や「基本施策」などを明らかにしたものであり、その概要は以下のとおりです。

◆計画の期間

- ・平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間

◆目指すべき五つの将来像

- ①沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- ②心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- ③希望と活力にあふれる豊かな島
- ④世界に開かれた交流と共生の島
- ⑤多様な能力を発揮し、未来を拓く島

◆基本施策（MICE 関連内容）

【大型 MICE 施設を核とした戦略的な MICE 振興】

- ・沖縄観光にビジネスツーリズムという新機軸を打ち出し、戦略的な MICE 振興を推進することにより、国際的な MICE 開催地としてのブランド確立を目指す。
- ・中城湾港マリンタウン地区に大規模展示場等を備えた大型 MICE 施設を整備するとともに、宿泊施設や商業施設の立地促進や施設利用者の交通利便性の確保など、MICE を中心とした魅力あるまちづくりに取り組む。

【観光客の受入体制の整備】

- ・世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを推進するため、交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化、観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備、ユニバーサルデザインの推進、県民のホスピタリティ向上等に努める。

【MICE を活用した産業振興と MICE 関連産業の創出】

- ・MICE は、人、モノ、情報、企業の集積を促すビジネス交流のプラットフォームであり、観光リゾート産業をはじめ、情報通信、物流関連、ものづくり、農林水産業、飲食・小売、サービスなど様々な分野において MICE を活用した産業振興と MICE 関連産業の創出を図る。



◆圏域別展開（中部圏域）

【現状と課題】

- ・中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型 MICE 施設を核として、戦略的な MICE 振興を図ると同時に、MICE 施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっている。

【観光リゾート産業の振興】

- ・中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型 MICE 施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行う。
- ・沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進、交通アクセスの改善等に取り組む。
- ・大型国際見本市・展示会をはじめとする各種 MICE の地元自治体と連携した誘致体制を強化するとともに、地元事業者等によるユニークベニュー開発など MICE 関連ビジネスの振興に取り組む。

（２）沖縄県アジア経済戦略構想（平成 27 年 9 月）

中国をはじめアジア諸国の経済は急速に成長・発展しており、アジア規模でビジネス・産業の創出と発展を実現するために、沖縄県には「スピード感とスケール感」を持って対応することが求められていることから、本構想では、沖縄 21 世紀ビジョン関連施策を補完・強化し、比較優位・発展可能性を高めつつアジアのダイナミズムを取り込み、沖縄の発展を加速させる具体的な戦略を示すことを目的としており、概要は以下のとおりです。

◆計画の期間

- ・平成 33 年度まで（沖縄 21 世紀ビジョン基本計画と同じ）

◆重点戦略

- ①アジアをつなぐ、国際競争力ある物流拠点の形成
- ②世界水準の観光リゾート地の実現
- ③航空関連産業クラスターの形成
- ④アジア有数の国際情報通信拠点“スマートハブ”の形成
- ⑤沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進

◆沖縄を国際観光地へと発展させる新たな誘客施設の整備・誘致（重点戦略②関連）

- ・沖縄が将来に向けて、ビジネスリゾート地としての地位を確立するためには、大型 MICE を有効に機能させ、県経済の活性化や産業の振興を図ることが不可欠である。立地が決まった大型 MICE 施設については、既存の県内コンベンション施設との規模・内容による棲み分けや連携等に配慮し、施設の拡張性を確保しつつ、整備を進める。

- ・既存の県内コンベンション施設と、大型 MICE 施設が有機的に連携し、誘致戦略から高付加価値サービスの提供、効率的な施設運営、そして、これらを支える高度人材の蓄積等を体系的に実現するための「MICE 振興ビジョン（仮称）」を策定し、国際競争力を備えた MICE 受入地の形成を目指す。

（3）第 5 次沖縄県観光振興基本計画 改定版（平成 29 年 3 月）

本計画は、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を踏まえつつ、沖縄観光の振興に関する基本的な方向を明らかにするために策定するものです。また、本計画は県及び市町村などの行政機関や観光協会などの地域組織、各種業界団体など観光関係者のためだけの行動計画ではなく、県民をはじめとした沖縄観光に関わるすべての人が認識すべき 10 年後の沖縄観光のビジョンを指し示す計画であり、各主体が協働してそのビジョンを着実に実現するための基本方針を示すものであり、概要は以下のとおりです。

◆計画の期間

- ・平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間

◆施策の基本方向

- ①多様で魅力ある観光体験の提供
- ②基盤となる旅行環境の整備
- ③観光産業の安定性確保
- ④効果的なマーケティング
- ⑤推進体制の再構築

◆MICE の振興（基本方向①関連）

【MICE 都市としてのブランド力向上】

- ・成長著しいアジアの活力を取り込むため、国内外から MICE を呼び込み、沖縄の MICE 都市としての認知度やブランド力の向上を図る。あわせて、MICE を沖縄経済振興を加速させるプラットフォームとして位置付け、ソフト・ハード両面から施策を展開し、各産業分野の成長発展を図る。

【大型 MICE 施設の整備等】

- ・中城湾港マリンタウン地区に大型展示場等を備えた大型 MICE 施設の整備を推進するとともに、空港からの交通利便性の確保や宿泊施設、商業施設等の誘致により、MICE を中心とした魅力あるまちづくりを図る。

【戦略的な MICE 誘致】

- ・沖縄の優位性を生かし、沖縄の認知度やブランド力向上に資するターゲット分野を設定し、国内外の MICE 主催者等に対して効果的なプロモーションを展開する。



また、MICE 振興のワンストップ機能を担う推進組織の設立や大学、産業界、MICE 施設の連携等による誘致及び受入体制を強化し、各種 MICE の誘致・開催を促進する。

【MICE 関連ビジネスの振興】

- ・県内事業者や各種業界団体を対象としたセミナーや専門家派遣、マッチングイベントの開催など新たな MICE ビジネスの振興や専門人材の育成を通じて、MICE が地域産業の活性化の起爆剤となるよう県内産業界による積極的な事業展開を促進する。

(4) 沖縄観光推進ロードマップ【改訂版】（平成 29 年 3 月）

現在、非常に好調に推移している沖縄観光は、今後とも観光客の増加の勢いは続くと思込まれるなか、受入体制の対応の遅れなどの懸念が指摘されています。このような状況の中、観光客数 1,000 万人の目標の達成を確実なものとするとともに、観光収入 1 兆円の目標の達成に繋げていくためには、関係機関が共通認識のもとで連携し、スピード感を持って各種施策に取り組む必要があることから、本計画により基本方針を示します。概要は以下のとおりです。

◆計画の期間

- ・平成 27 年度から平成 33 年度までの 7 年間

◆ MICE 振興に関する施策の展開

【大型 MICE 施設及び受入環境の整備】

- ・最大 4 万㎡規模の展示スペースを有する大型 MICE 施設について、2017 年度までの事業着手、2020 年度中の運用開始を目指し、関係機関・市町村との調整を進め、整備に向けて着実に取り組む。
- ・MICE 施設の整備に併せて、良好な情報通信環境や円滑な移動インフラの確保、宿泊施設や商業施設の集積等、国際的なビジネス環境の質の向上を図る。

(5) 那覇広域都市計画

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（案）（平成 28 年 7 月）

那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、那覇広域都市圏（那覇市、浦添市、宜野湾市、糸満市、豊見城市、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町の全域及び八重瀬町の一部）の都市機能及び歴史・文化の集積、沖縄の玄関口としての交流機能、多様な地域性及び大規模駐留軍用地跡地の活用など、その特性を最大限に発揮するおおむね 20 年後の目指すべき姿を住民と共有した上で、将来像実現のための方向性を明確にするものです。

◆目標年次

- ・平成 22 年を基準年とし、都市の将来像、都市づくりの理念及び将来の都市構造は、

平成 42 年を想定して方針を策定する。

- ・ 区域区分、主要な都市施設の整備等は、上記方針のもとに平成 32 年の姿として策定する。

◆ 共通理念

- ・ 我した島沖縄の特色あるまちづくり

◆ 共通目標

- ・ 地域の歴史・自然・文化を活かした、個性豊かな都市
- ・ 地域自ら考えつくる、快適で潤いのある都市
- ・ 都市機能相互の連携を重視し、交流を促進する都市

◆ 都市の将来像

- ①誰もが安心して暮らせるにぎわいのある都市圏
- ②地域独自のものに誇りをもち、その心が発信できる都市圏
- ③多様な生活様式が可能な都市圏
- ④世界に開く広域交流都市圏
- ⑤連携と交流が盛んな活気あふれる都市圏
- ⑥環境にやさしい循環型・低炭素型都市圏
- ⑦知的交流が盛んな情報先進都市圏
- ⑧観光・MICE・ショッピングで魅力ある都市圏

◆ 魅力あふれる都市圏づくり（抜粋）

- ・ 観光振興に関しては、環境共生型観光、文化資源型観光、スポーツツーリズム、ヘルスツーリズム、MICE の推進など沖縄の多様で魅力ある資源を活かした世界に誇れる沖縄観光ブランドの形成を図る。
- ・ 東海岸地域においては、大型 MICE 施設整備をはじめ、海洋レジャー施設等の整備による海洋性レクリエーション機能の充実、さらにマリーナ、リゾートホテル、ショッピング施設などの集積を図り、観光・リゾート拠点として整備を促進する。

◆ 将来都市構造（抜粋）

- ・ 与那原町、西原町、中城村及び北中城村を経て中部都市圏に至る東海岸は、大型 MICE 施設及びそれに関連する機能を配置するとともに豊かな骨格の緑を保全しつつリゾート性を高めた自然環境と共生する空間の形成を促進するものとします。

将来都市構造附図(概念図)-中南部都市圏-

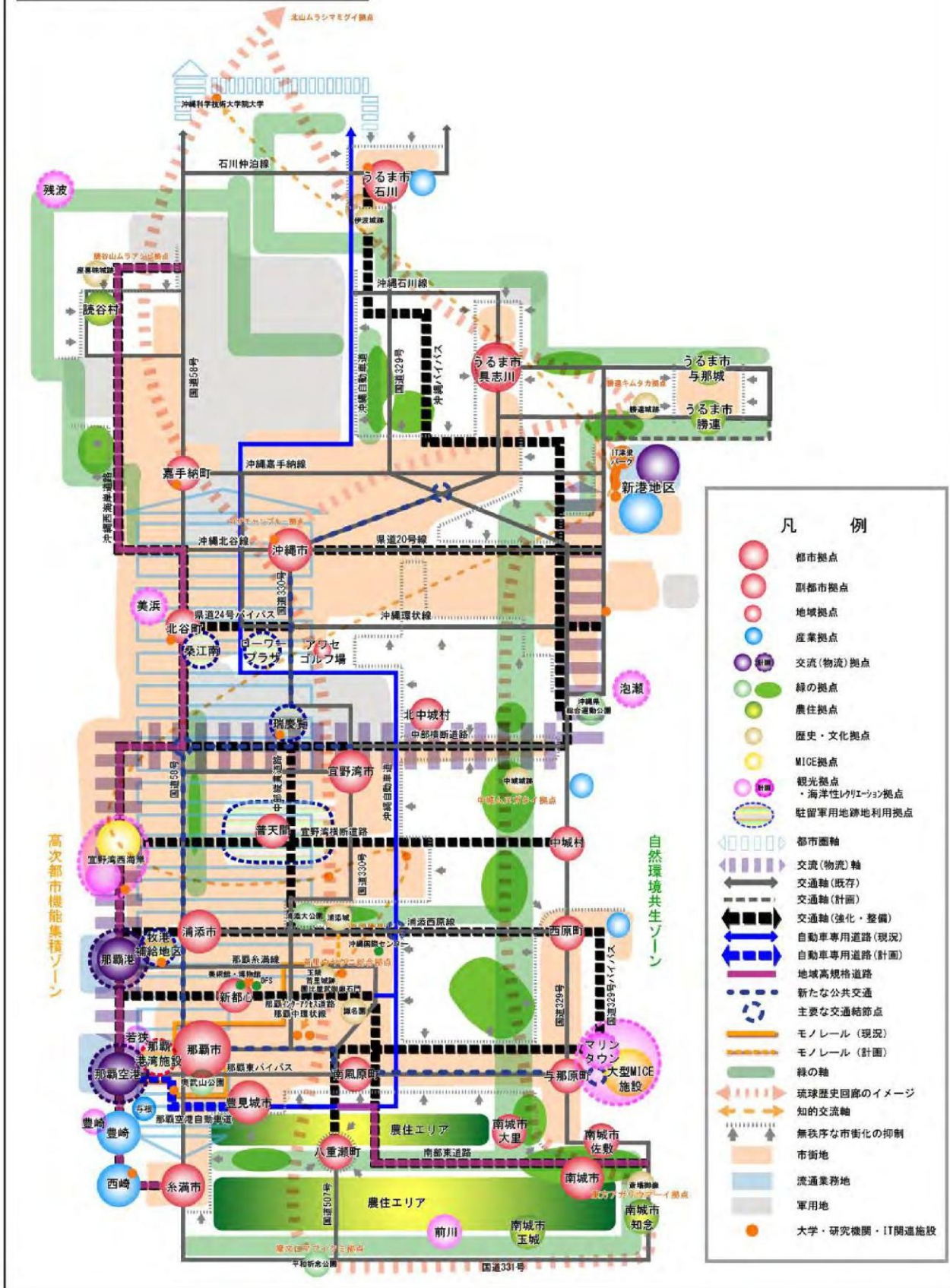


図. 将来都市構造附図

(6) 沖縄県大型 MICE 施設整備基本計画 (平成 28 年 8 月)

西原町と与那原町にまたがる中城湾港マリントウン地区に、2020 年 9 月の開業を目指した大型 MICE 施設の整備基本計画であり、概要は以下のとおりです。

◆整備コンセプト

- ①展示場、多目的ホール、ホワイエ等の一体的利用による 4 万㎡規模の大型展示会の開催
- ②展示場での大型コンサートの開催
- ③MICE イベントの使い勝手を確保した上での可能な限りコストの縮減
- ④県内建設事業者の受注機会の確保のため立体駐車場等の分割発注

◆沖縄県大型 MICE 施設の概要

【建設予定地】

- ・中城湾港マリントウン地区 (西原町、与那原町) 敷地面積 : 14.5ha

【供用開始時期】

- ・2020 年 9 月 (予定)

施設のイメージパース(南東側イメージ)

本パースは、施設の機能を模式化したイメージであり、整備段階においては事業者の提案をもとに平面計画等が決定するため、変更となる可能性があります。



図. 大型 MICE 施設イメージパース



(7) マリントウン MICE エリアまちづくりビジョン（平成 29 年 2 月）

西原町と与那原町にまたがる中城湾港マリントウン地区で整備される大型 MICE 施設により、両町のみならず本島中南部の東海岸における新たな都市機能として地域の活力向上に資することが期待されています。そこで、大型 MICE 施設周辺に、宿泊施設や複合商業施設等を適切に配置し、MICE 利用者の利便性を高めると共に、MICE 開催時以外でも街の賑わいを創出するまちづくりを進めるためのビジョンであり、概要は以下のとおりです。

◆まちの将来像

マリントウン MICE エリア周辺一帯における、緑と海辺のアメニティーを活用した、交流、賑わいある豊かなまち

◆基本方針

- ①沖縄の大型 MICE の受入地域として相応しい拠点性と賑わいを兼ね備えた安心・安全なまち<拠点性>
- ②既存環境と新しく作り出されるものが共存する調和のとれたまち<周辺環境との調和>
- ③地域住民、民間事業者、行政等の多様な主体の連携・協働により、持続的に成長・発展していくまち<体制づくり>

◆西原町関連内容

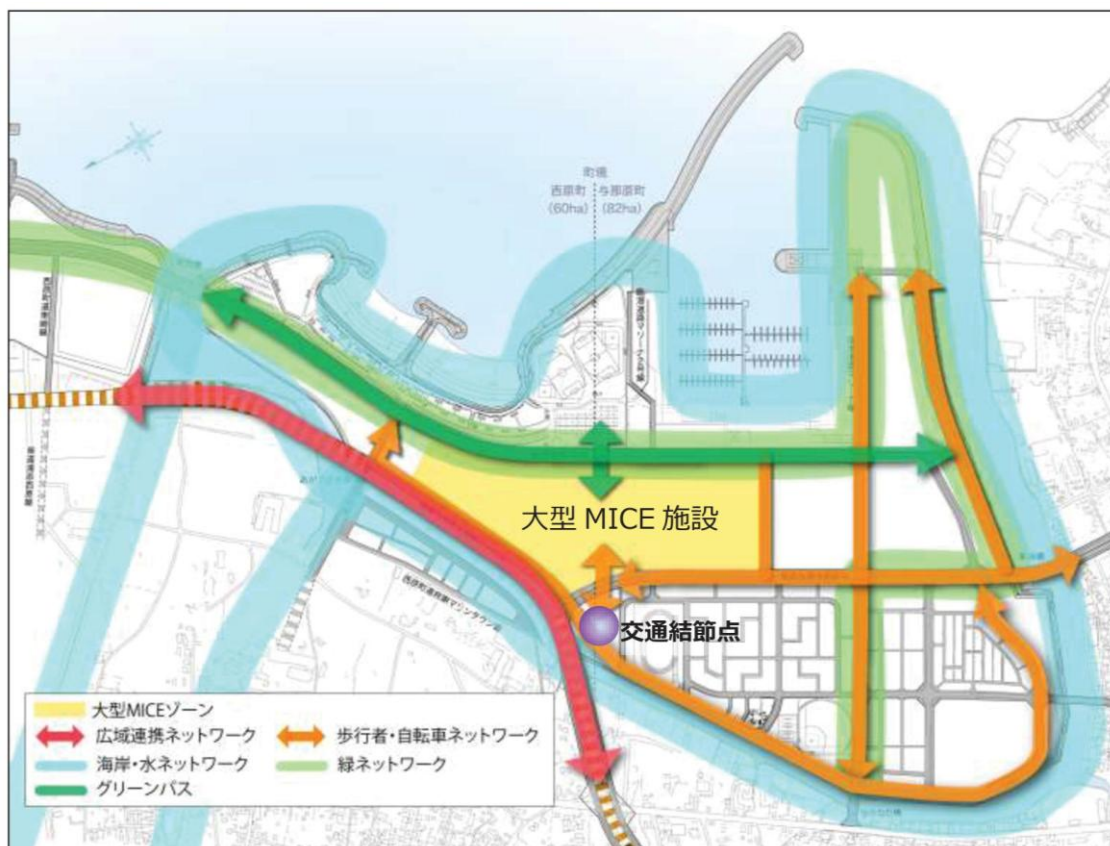
【ビジョンの位置づけと今後の展開】

- ・「まちづくりビジョン」は、適切なエリアマネジメントによって、地域が一体となった受入環境の実現を目指すためのまちづくり構想（考え方）であり、MICE 誘致開催に伴う経済波及効果を十分に享受するためのホテルや商業施設等の立地を考慮したまちづくりを検討するものである。
- ・マリントウンにおいて大型 MICE 施設を核とした賑わいのあるまちづくりを推進していくことは、西海岸地域にはない東海岸地域の魅力の向上につながり、地域の発展や知名度、地域のプライドを高めることになる。そのためには、地域の新たな魅力創出、地域活性化に資する宿泊機能、商業機能、レジャー・観光機能等を有する関連施設等の整備が必要不可欠である。

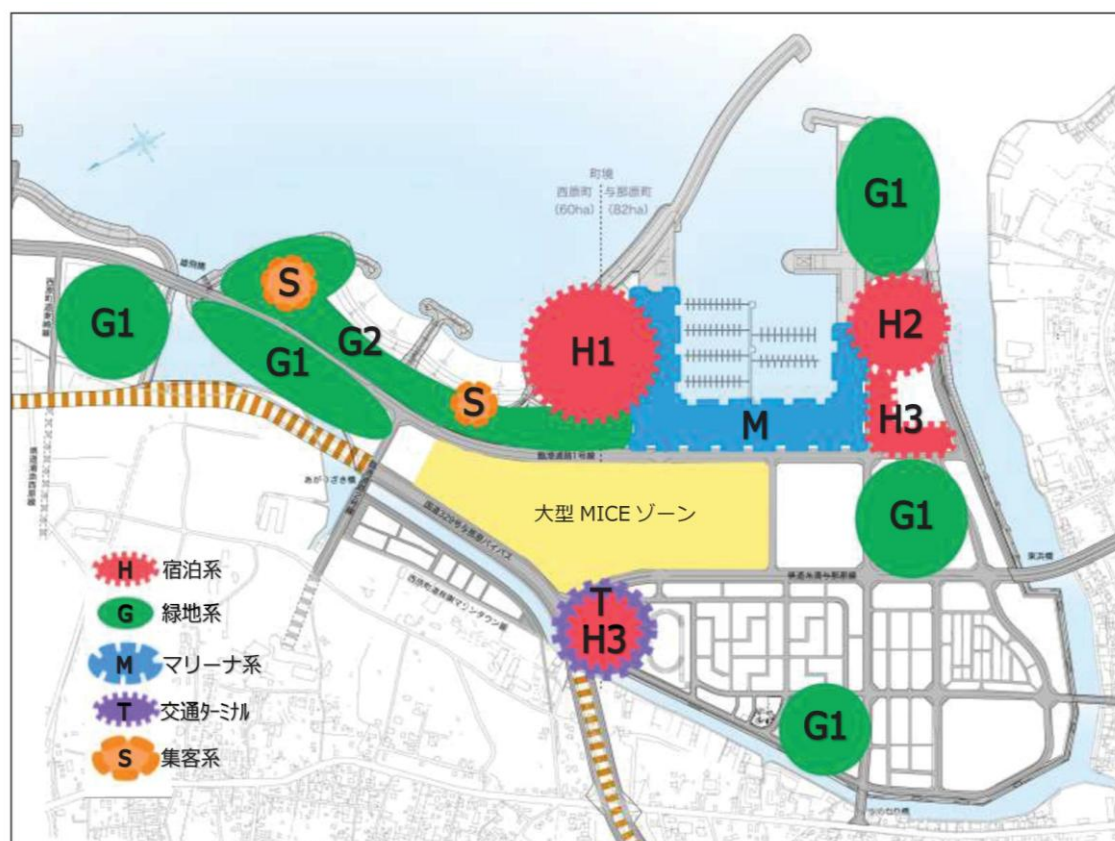
【大型 MICE 施設の受入環境について】

- ・大型 MICE 施設整備と併せた魅力的な商業や飲食、娯楽施設の整備
- ・大型 MICE 施設周辺、特に近隣 1km 以内に約 2,000 室程度の宿泊施設の整備
- ・広域幹線道路網や公共交通網の整備推進

◆軸（主要な施設・場所等を結んだ、人、物、情報等の流れ）



◆ゾーン（同じ特性を持った土地利用が連続して広がる範囲）





3. 「西原町都市計画マスタープラン」の見直しについて

1) 改訂の背景

(1) 上位・関連計画への対応

「西原町都市計画マスタープラン」が策定された平成24年3月以降、国・県において様々な観光関連政策が推進されてきました。その中でも特に、大型MICE施設整備は、観光立県である沖縄県の重要施策としての取り組みであり、施設本体の着実な整備のみならず、マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン（平成29年2月）による魅力あるMICEエリアの形成に向け、西原町に求められる役割・期待も大きなものとなっています。

西原町には、これら上位・関連計画の中で位置づけられたMICE振興施策の推進やMICEエリアの形成など、MICE関連計画の実現に向けた迅速な対応が求められています。

(2) 現行計画での対応困難性

平成27年5月に決定された大型MICE施設の整備は、西原町のこれまでのまちづくりには想定されていない新たなプロジェクトであり、施設建設地の周辺には、宿泊施設や商業施設の都市機能等の集積が求められるなど、現行計画に定められている方針と異なるため、対応が困難な状況となっています。

2020年の供用開始を目指す大型MICE施設の整備及びMICE関連施策を効果的に推進するためにも、現行計画を見直す必要があります。

2) 改訂の方針

改訂の背景を踏まえつつ、これまでの西原町のまちづくりや都市計画マスタープランの位置づけから、改訂における目的・視点を次のとおりとします。

(1) 改訂の目的

大型MICE施設の整備に伴い、周辺エリアには、宿泊・商業・観光・娯楽・飲食・交流施設など、多様な都市機能の集積が求められますが、現行計画では周辺地域を住宅用地として位置づけていることから、効果的な土地利用が図れない内容となっていました。

今後、MICE振興を推進していくためにも、MICE来場者にとって利便性が高く魅力的なエリア形成を図り、創出される経済波及効果や雇用創出効果を最大限地域に還元できる土地利用による賑わいと活気溢れるまちづくりの実現を目指す計画となるよう、西原町都市計画マスタープランの見直しを行うこととします。

(2) 改訂の視点

今回の改訂は、現行計画の策定から4年程度しか経過していないため、基本的な方針や基礎数値等の見直しは行わず、改訂の目的であるMICE振興に資する土地利用の早期実現を図るため、マリントウン後背地となる下図の見直し検討区域に限定した部分改訂とします。

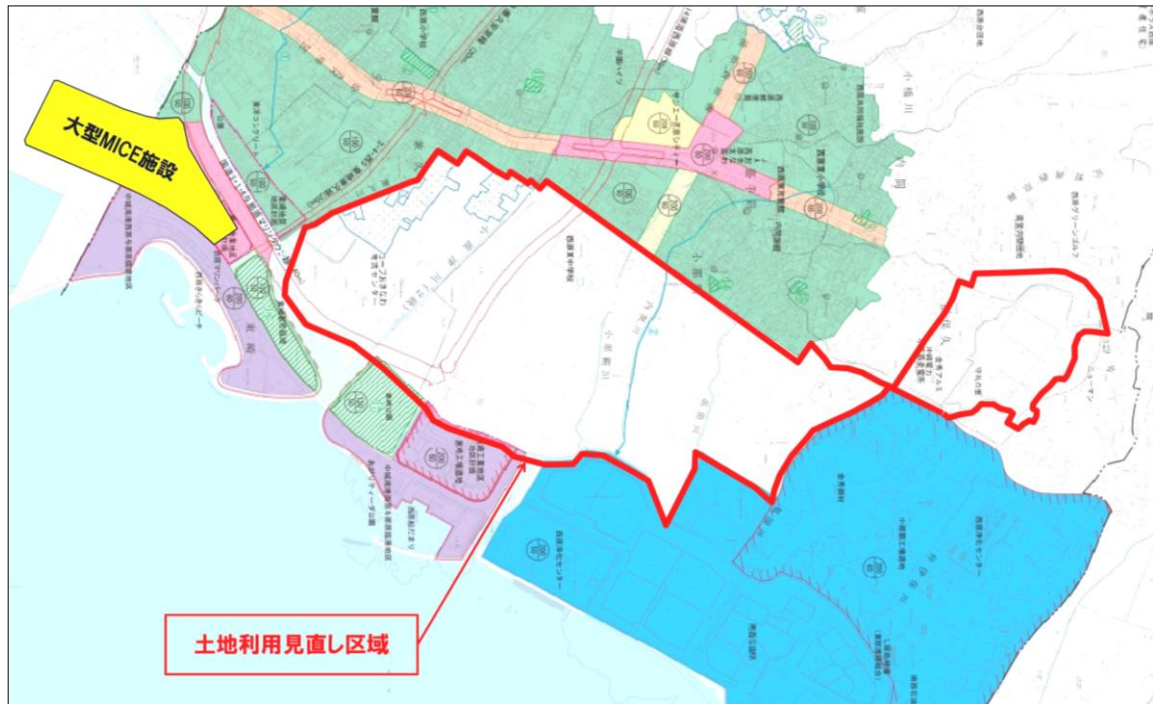


図. 土地利用見直し検討区域の位置図

出典：西原町都市計画図を加工



4. 改訂内容について

今回の改訂は、大型 MICE 施設の整備決定に伴う臨海地域に限定した部分改訂ですが、全体構想又は分野別構想においても、最低限見直しを必要とする部分については、合わせて一部改訂を行います。

新旧対照表

改訂内容については、変更する箇所を【変更前】、変更した結果【変更後】（朱書き）として、左右に並べて対比して見ることができる新旧対照形式を採用しました。

なお、改訂箇所の前後の文脈が把握できるよう、章単位での掲載としていますが、変更がない頁については【変更なし】と表示しています。

左ページ【変更前】

右ページ【変更後】

変更前 P103	変更後 P103																																						
<p>(2) 拠点と軸の配置</p> <p>各地域の特性を活かしつつ都市としての一体性のあるまちづくりを推進し、「多様な交流を育み、笑顔がややく、バランスのとれた文教のまち—西原」を実現するため、「都市拠点」、「主なエリア区分」、「都市軸」及び「交通体系」を設定します。</p> <p>■都市拠点と主なエリア区分</p> <p>特徴的な都市機能を有する地域で、「都市拠点」は、都市の一体性の確保や活力ある都市の形成に資するとともに、多様な生活の場の中心的空间となる地域を「都市拠点」として位置付けます。また、エリア区分は、以下の5つで構成します。</p> <p><都市拠点の配置></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>都市拠点</th> <th>配置方針と空間形成の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心核</td> <td>○主要地方道浦添西原線（都市軸）と国道 329 号（生活軸）の交差点周辺を『中心核』に位置付け、行政・文化・商業施設等が集積する「まちの顔」としてふさわしい都市空間を整備します。</td> </tr> <tr> <td>サブ核</td> <td>○坂田交差点付近には、台地市街地の商業機能が集積しています。また坂田交差点の北西側では西原西地区土地区画整理事業を推進中です。さらに、西原 1 C の南西側に沖縄都市モノレールの新駅が建設される予定です。 ○このようなことから、交通結節点や本町の玄関口、台地市街地の商業中心地としての役割を有する坂田交差点周辺から浦添市の境界を『サブ核』に位置付け、中心核の商業機能を補完する都市機能を整備します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>追加</p> <p><主なエリア区分></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主なエリア区分</th> <th>配置方針と空間形成の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文教エリア</td> <td>○琉球大学や沖縄キリスト教学院大学・短期大学の周辺地域を『文教エリア』に位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>マリンタウンエリア</td> <td>○商業機能や宿泊機能、ビーチや公園等のレクリエーション機能等が集積し、本町の観光・レクリエーションの中心として都市全体のポテンシャルを高める役割を担う地域として、中城湾沿いのマリンタウン東端を『マリンタウンエリア』に位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>市街地エリア</td> <td>○中心核とサブ核の周辺に発展した市街地を『市街地エリア』に位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>産業エリア</td> <td>○小那覇工業団地や西原浄水場、西原浄化センター等の公共施設が立地する中城湾沿いの工業集積地及びその南側に隣接しマリンタウンプロジェクトで整備された東崎工場通地を、町の工業機能を担う地域として『産業エリア』に位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>環境保全エリア</td> <td>○町中央部に広がる傾斜緑地及び隣接する優良農地、町南部の運玉森を『環境保全エリア』に位置付け、適正な保全・活用に配慮します。</td> </tr> </tbody> </table>	都市拠点	配置方針と空間形成の考え方	中心核	○主要地方道浦添西原線（都市軸）と国道 329 号（生活軸）の交差点周辺を『中心核』に位置付け、行政・文化・商業施設等が集積する「まちの顔」としてふさわしい都市空間を整備します。	サブ核	○坂田交差点付近には、台地市街地の商業機能が集積しています。また坂田交差点の北西側では西原西地区土地区画整理事業を推進中です。さらに、西原 1 C の南西側に沖縄都市モノレールの新駅が建設される予定です。 ○このようなことから、交通結節点や本町の玄関口、台地市街地の商業中心地としての役割を有する坂田交差点周辺から浦添市の境界を『サブ核』に位置付け、中心核の商業機能を補完する都市機能を整備します。	主なエリア区分	配置方針と空間形成の考え方	文教エリア	○琉球大学や沖縄キリスト教学院大学・短期大学の周辺地域を『文教エリア』に位置付けます。	マリンタウンエリア	○商業機能や宿泊機能、ビーチや公園等のレクリエーション機能等が集積し、本町の観光・レクリエーションの中心として都市全体のポテンシャルを高める役割を担う地域として、中城湾沿いのマリンタウン東端を『マリンタウンエリア』に位置付けます。	市街地エリア	○中心核とサブ核の周辺に発展した市街地を『市街地エリア』に位置付けます。	産業エリア	○小那覇工業団地や西原浄水場、西原浄化センター等の公共施設が立地する中城湾沿いの工業集積地及びその南側に隣接しマリンタウンプロジェクトで整備された東崎工場通地を、町の工業機能を担う地域として『産業エリア』に位置付けます。	環境保全エリア	○町中央部に広がる傾斜緑地及び隣接する優良農地、町南部の運玉森を『環境保全エリア』に位置付け、適正な保全・活用に配慮します。	<p>(2) 拠点と軸の配置</p> <p>各地域の特性を活かしつつ都市としての一体性のあるまちづくりを推進し、「多様な交流を育み、笑顔がややく、バランスのとれた文教のまち—西原」を実現するため、「都市拠点」、「主なエリア区分」、「都市軸」及び「交通体系」を設定します。</p> <p>■都市拠点と主なエリア区分</p> <p>特徴的な都市機能を有する地域で、「都市拠点」は、都市の一体性の確保や活力ある都市の形成に資するとともに、多様な生活の場の中心的空间となる地域を「都市拠点」として位置付けます。また、エリア区分は、以下の5つで構成します。</p> <p><都市拠点の配置></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>都市拠点</th> <th>配置方針と空間形成の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心核</td> <td>○主要地方道浦添西原線（都市軸）と国道 329 号（生活軸）の交差点周辺を『中心核』に位置付け、行政・文化・商業施設等が集積する「まちの顔」としてふさわしい都市空間を整備します。</td> </tr> <tr> <td>サブ核</td> <td>○坂田交差点付近には、台地市街地の商業機能が集積しています。また坂田交差点の北西側では西原西地区土地区画整理事業を推進中です。さらに、西原 1 C の南西側に沖縄都市モノレールの新駅が建設される予定です。 ○このようなことから、交通結節点や本町の玄関口、台地市街地の商業中心地としての役割を有する坂田交差点周辺から浦添市の境界を『サブ核』に位置付け、中心核の商業機能を補完する都市機能を整備します。</td> </tr> <tr> <td>交流拠点</td> <td>○大型 MICE 施設に連なる宿泊・商業施設、およびその前面に広がるビーチは、多くの MICE 来場者、県外客が訪れます。町民も周辺市街地の整備とともに利用が増え、町民と来場者の交流を通じて、新たな賑わいが期待されます。その賑わいの創出を推進するよう「交流拠点」として位置付けます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>「核」は関係する人や物資が集積し、それを利用・運営する目的をもって、定期的に集散・流動する中心を意味し、「拠点」は「核」までは至らないものの特定の特徴を有する人や物の集積がある地区です。</p> <p><主なエリア区分></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主なエリア区分</th> <th>配置方針と空間形成の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文教エリア</td> <td>○琉球大学や沖縄キリスト教学院大学・短期大学の周辺地域を『文教エリア』に位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>マリンタウンエリア</td> <td>○商業機能や宿泊機能、ビーチや公園等のレクリエーション機能等が集積し、大型 MICE 施設と相まって、本町の観光・レクリエーションの中心として都市全体のポテンシャルを高める役割を担う地域として、中城湾沿いのマリンタウン東端を『マリンタウンエリア』に位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>市街地エリア</td> <td>○中心核とサブ核の周辺に発展した市街地を『市街地エリア』に位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>産業エリア</td> <td>○小那覇工業団地の町道内開小那覇線から南側にスプロールした工場等や西原浄水場、西原浄化センター等の公共施設が立地する中城湾沿いの工業集積地及び東崎工場通地から内陸部に隣接する地域を『産業エリア』と位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>環境保全エリア</td> <td>○町中央部に広がる傾斜緑地及び隣接する優良農地、町南部の運玉森を『環境保全エリア』に位置付け、適正な保全・活用に配慮します。</td> </tr> </tbody> </table>	都市拠点	配置方針と空間形成の考え方	中心核	○主要地方道浦添西原線（都市軸）と国道 329 号（生活軸）の交差点周辺を『中心核』に位置付け、行政・文化・商業施設等が集積する「まちの顔」としてふさわしい都市空間を整備します。	サブ核	○坂田交差点付近には、台地市街地の商業機能が集積しています。また坂田交差点の北西側では西原西地区土地区画整理事業を推進中です。さらに、西原 1 C の南西側に沖縄都市モノレールの新駅が建設される予定です。 ○このようなことから、交通結節点や本町の玄関口、台地市街地の商業中心地としての役割を有する坂田交差点周辺から浦添市の境界を『サブ核』に位置付け、中心核の商業機能を補完する都市機能を整備します。	交流拠点	○大型 MICE 施設に連なる宿泊・商業施設、およびその前面に広がるビーチは、多くの MICE 来場者、県外客が訪れます。町民も周辺市街地の整備とともに利用が増え、町民と来場者の交流を通じて、新たな賑わいが期待されます。その賑わいの創出を推進するよう「交流拠点」として位置付けます。	主なエリア区分	配置方針と空間形成の考え方	文教エリア	○琉球大学や沖縄キリスト教学院大学・短期大学の周辺地域を『文教エリア』に位置付けます。	マリンタウンエリア	○商業機能や宿泊機能、ビーチや公園等のレクリエーション機能等が集積し、大型 MICE 施設と相まって、本町の観光・レクリエーションの中心として都市全体のポテンシャルを高める役割を担う地域として、中城湾沿いのマリンタウン東端を『マリンタウンエリア』に位置付けます。	市街地エリア	○中心核とサブ核の周辺に発展した市街地を『市街地エリア』に位置付けます。	産業エリア	○小那覇工業団地の町道内開小那覇線から南側にスプロールした工場等や西原浄水場、西原浄化センター等の公共施設が立地する中城湾沿いの工業集積地及び東崎工場通地から内陸部に隣接する地域を『産業エリア』と位置付けます。	環境保全エリア	○町中央部に広がる傾斜緑地及び隣接する優良農地、町南部の運玉森を『環境保全エリア』に位置付け、適正な保全・活用に配慮します。
都市拠点	配置方針と空間形成の考え方																																						
中心核	○主要地方道浦添西原線（都市軸）と国道 329 号（生活軸）の交差点周辺を『中心核』に位置付け、行政・文化・商業施設等が集積する「まちの顔」としてふさわしい都市空間を整備します。																																						
サブ核	○坂田交差点付近には、台地市街地の商業機能が集積しています。また坂田交差点の北西側では西原西地区土地区画整理事業を推進中です。さらに、西原 1 C の南西側に沖縄都市モノレールの新駅が建設される予定です。 ○このようなことから、交通結節点や本町の玄関口、台地市街地の商業中心地としての役割を有する坂田交差点周辺から浦添市の境界を『サブ核』に位置付け、中心核の商業機能を補完する都市機能を整備します。																																						
主なエリア区分	配置方針と空間形成の考え方																																						
文教エリア	○琉球大学や沖縄キリスト教学院大学・短期大学の周辺地域を『文教エリア』に位置付けます。																																						
マリンタウンエリア	○商業機能や宿泊機能、ビーチや公園等のレクリエーション機能等が集積し、本町の観光・レクリエーションの中心として都市全体のポテンシャルを高める役割を担う地域として、中城湾沿いのマリンタウン東端を『マリンタウンエリア』に位置付けます。																																						
市街地エリア	○中心核とサブ核の周辺に発展した市街地を『市街地エリア』に位置付けます。																																						
産業エリア	○小那覇工業団地や西原浄水場、西原浄化センター等の公共施設が立地する中城湾沿いの工業集積地及びその南側に隣接しマリンタウンプロジェクトで整備された東崎工場通地を、町の工業機能を担う地域として『産業エリア』に位置付けます。																																						
環境保全エリア	○町中央部に広がる傾斜緑地及び隣接する優良農地、町南部の運玉森を『環境保全エリア』に位置付け、適正な保全・活用に配慮します。																																						
都市拠点	配置方針と空間形成の考え方																																						
中心核	○主要地方道浦添西原線（都市軸）と国道 329 号（生活軸）の交差点周辺を『中心核』に位置付け、行政・文化・商業施設等が集積する「まちの顔」としてふさわしい都市空間を整備します。																																						
サブ核	○坂田交差点付近には、台地市街地の商業機能が集積しています。また坂田交差点の北西側では西原西地区土地区画整理事業を推進中です。さらに、西原 1 C の南西側に沖縄都市モノレールの新駅が建設される予定です。 ○このようなことから、交通結節点や本町の玄関口、台地市街地の商業中心地としての役割を有する坂田交差点周辺から浦添市の境界を『サブ核』に位置付け、中心核の商業機能を補完する都市機能を整備します。																																						
交流拠点	○大型 MICE 施設に連なる宿泊・商業施設、およびその前面に広がるビーチは、多くの MICE 来場者、県外客が訪れます。町民も周辺市街地の整備とともに利用が増え、町民と来場者の交流を通じて、新たな賑わいが期待されます。その賑わいの創出を推進するよう「交流拠点」として位置付けます。																																						
主なエリア区分	配置方針と空間形成の考え方																																						
文教エリア	○琉球大学や沖縄キリスト教学院大学・短期大学の周辺地域を『文教エリア』に位置付けます。																																						
マリンタウンエリア	○商業機能や宿泊機能、ビーチや公園等のレクリエーション機能等が集積し、大型 MICE 施設と相まって、本町の観光・レクリエーションの中心として都市全体のポテンシャルを高める役割を担う地域として、中城湾沿いのマリンタウン東端を『マリンタウンエリア』に位置付けます。																																						
市街地エリア	○中心核とサブ核の周辺に発展した市街地を『市街地エリア』に位置付けます。																																						
産業エリア	○小那覇工業団地の町道内開小那覇線から南側にスプロールした工場等や西原浄水場、西原浄化センター等の公共施設が立地する中城湾沿いの工業集積地及び東崎工場通地から内陸部に隣接する地域を『産業エリア』と位置付けます。																																						
環境保全エリア	○町中央部に広がる傾斜緑地及び隣接する優良農地、町南部の運玉森を『環境保全エリア』に位置付け、適正な保全・活用に配慮します。																																						

- ・ 削除の場合、黒色の取り消し線を表示。
- ・ 追加の場合、追加箇所黒枠「追加」を表示。
- ・ 変更の場合、現行の文言のまま表示。
- ・ 削除の場合、削除箇所に赤枠「削除」を表示。
- ・ 追加・変更の場合、朱書きにて表示。
- ・ 変更がないページは、「変更なし」を表示。

改訂箇所

該当箇所	改訂（素案）の該当頁	現行計画の該当頁
全体構想	18～35	97～105
分野別構想	36～121	106～150
地区別構想	122～129、130～167	152～155、206～227
計画の実現に向けた方策	168～177、178～181	228～232、243～245